

◎特別職の手当等の支給状況について

○報酬等

	月額報酬	期末手当 (3.1月分+15%加算)	年収
議員	330,000	1,176,450	5,136,450
議長	390,000	1,390,350	6,070,350
副議長	350,000	1,247,750	5,447,750

○手当等

費用弁償(1回) (議会出席のための車賃等に要する経費)	旅費(視察など公務のため目的地へ旅行する経費)			
	日当(1日)	宿泊料(1泊)		鉄道賃・船賃・航空賃
		県外	県内	
1,250	3,000	14,800	13,300	目的地までの実費を支給
1,250(議長車を使用したときは支給しない)				
1,250				

※議員は、非常勤の特別職

○給料等

	月額給料	期末手当 (3.1月分+15%加算)	年収
市長	820,000	2,923,300	12,763,300
副市長	640,000	2,281,600	9,961,600
教育長	580,000	2,067,700	9,027,700

○手当等

通勤手当(月額)	旅費(出張、視察など公務のため目的地へ旅行する経費)			
	日当(1日)	宿泊料(1泊)		鉄道賃・船賃・航空賃
		県外	県内	
無(市長車使用)	3,000	14,800	13,300	目的地までの実費を支給
職員と同様に、通勤距離に応じて支給				
//				

※市長、副市長、教育長は、常勤の特別職